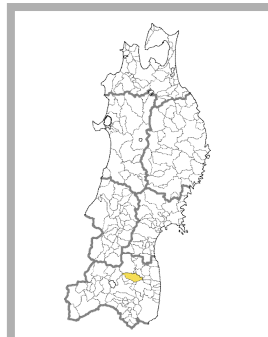


二本松市(福島県):巡回福祉車両「ようたすカー」

福祉型乗合タクシーにより高齢者等の移動手段を確保

人口	63,178 人	モード	乗合 タクシー
面積	344.65 km ²	法令	道路運送法 第 21 条
人口 密度	183.31 人/km ²	運営 主体	二本松市・ 昭和タクシー



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【生活交通の確保】【移動制約者への対応必要性】

- 二本松市は福島県北部に位置し、西部には安達太良山の裾野が広がり、東部の市街地付近を阿武隈川が流れる。
- 平成 17 年 12 月、旧二本松市と旧安達郡安達町・岩代町・東和町が合併して発足した。
- 合併前の平成 16 年当時、旧二本松市内で運行されている 18 のバス路線のうちほとんどが広域路線で、かつ利用人数が少ないことから、地方バス路線維持対策事業補助金により運行されており、将来にわたって負担を続けていくことは自治体の財政状況からも難しいと認識されていた。
- また、地域生活を維持したり、通院や公共施設等への移動に不便を感じる高齢者など、移動制約者に対応できる新たな交通方式を望む声が高まっていた。

活用メニュー(制度・協議会等)

【市町村単独事業】

- 二本松市の施策として平成 16 年より福祉型乗合タクシーが運行されている。

■ 実現したサービス

サービス内容

【乗合型タクシー】

- 乗合タクシー「ようたすカー」は 65 歳以上の高齢者や障害者等が、通院や買い物、公共施設に向かうときに利用できる。平日のみの運行で、利用範囲は合併前の旧二本松市に住所を有する人で、同区域の運行に限る。
- 利用する際は、あらかじめ利用登録が必要。設定された時刻表をベースに、申込に応じて迎えに行く仕組み。当日の 1 時間前までに申し込めば利用できる。
- 運賃は、エリア内大人 1 回(1 乗降)300 円(付き添いの人も 300 円)。ただし、就学前の子供は無料、小中学生は 150 円。
- 運営は地元のタクシー会社である昭和タクシーが二本松市からの委託費を受けて行っている。タクシー会社の無線や GPS システム活用している。
- 区域ごとに 1 日 5 往復運行している。平日のみ運行し、土・日・祝祭日、年末年始は運休。
- 車両はジャンボタクシー(9 人乗り)を 2 台使用している。

運行 区域	運行時刻表			
	A コース 二本松地区、塩沢 地区、岳下地区		B コース 二本松地区、杉田 地区、石井地区、 大平地区	
運行 回数	郊外から市 街地方面 への出発 時間	市街地方面 から郊 外への出 発時間	郊外から市 街地方面 への出発 時間	市街地方面 から郊外 への出発 時間
1	8:00	9:45	8:00	9:45
2	9:00	11:15	9:00	11:15
3	10:30	13:00	10:30	13:00
4	13:45	14:30	13:45	14:30
5	15:15	16:00	15:15	16:00

図. 時刻表

出典：二本松市資料

■ 効果と負担

効果

【利用者数の増加】

- ・ ようたすカーの利用者数は、以下に示すとおり増加傾向にあり、平成17年度以降は毎月の延べ利用が800人代後半で推移している。

負担

【市町村負担】

- ・ 運行経費と運賃収入の差分は市が負担している。

表. 利用者数と運営費等の推移

年 度	平成 16 年度 (7 月～)	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用者数	7,247 人	10,280 人	10,567 人	10,356 人
運行経費	9,272 千円	12,598 千円	12,642 千円	12,620 千円
運賃収入	2,172 千円	3,080 千円	3,169 千円	3,106 千円
差引(市補助額)	7,100 千円	9,518 千円	9,473 千円	9,514 千円

出典：二本松市資料より作成

■ プロセスと調整

アンケート実施

【プロセス:現状把握】

- ・ 平成16年2～3月に住民アンケート(高齢者、身体障害者、母子・父子家庭から抽出した1,000世帯を対象)を実施した。
- ・ アンケートの対象とした高齢者や障害者等が、安価で便利な地域交通の創出を期待していることがうかがえた。
- ・ 高齢化が進行する中で、バス停まで歩く必要のない玄関から玄関まで送迎可能なデマンド型乗合タクシーを主に新しい交通体系を模索していくことが必要と判断された。

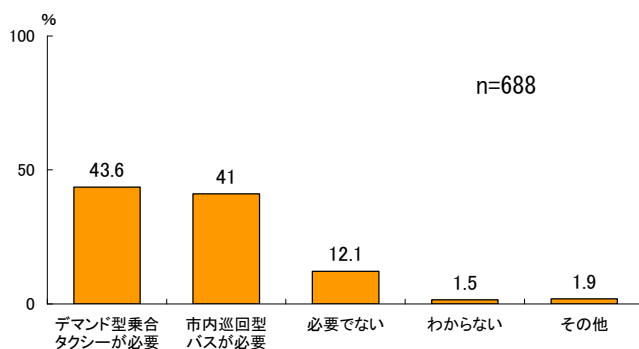


図. 新しい交通システムについての希望

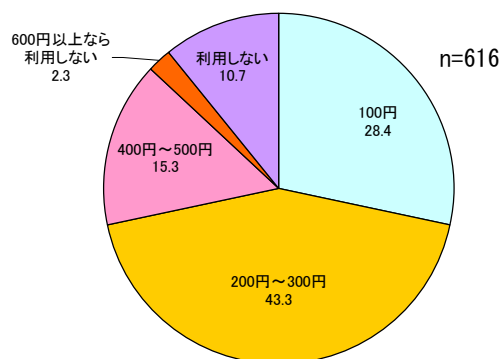


図. 新しい交通システムの利用料金の希望
出典：二本松市アンケート結果

■ 創意工夫・知見・教訓

市の交通としての位置づけ

【教訓:費用負担のあり方】

- ・ 公共交通の維持、バスの赤字路線に対する市の財政負担の増大が大きな課題となっており、平成19年度からの公共交通計画策定を進める中で、福祉型乗合タクシーの今後のあり方も含め検討を行っている。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：二本松市保健福祉部高齢福祉課 電話 0243-55-5114